

報告事項 令和5年度事業計画書（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

I 基本方針

1. よき経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献する。
2. 健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めるとともに、会員増強運動を推進し、組織の強化拡大を図る。
3. 税務当局との連絡強調をはかり、納税者と税務当局の相互理解の醸成に努めるとともに、税務行政の円滑な運営に寄与するための事業を行う。さらに、e-Tax等税施策の普及推進に努める。
4. 租税に関する調査研究を行い、適正公平な税制の確立と租税負担の軽減を図るための提言活動を行う。
5. 会員企業及び地域社会の発展のため、講演会及び研修会等を積極的に実施し、且つ各種情報の迅速な提供に努める。

II 事業活動

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1) 税知識の普及を目的とする事業

① 決算期別説明会

【事業内容】法人の決算申告実務の流れ、決算調整、申告調整、特別な課税と税率、消費税申告の留意点、契約書や領収書と印紙税、e-Taxの利用等についての説明
【事業目的】決算手続きを行うに当たっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的とする。

【事業対象】日立税務署管内法人を対象に決算期（4ヶ月毎）別に3会場で計7回実施

【重要な部分の委託の有無】講師は、日立税務署法人課税第一部門担当官

【委託・請負・補助の有無】自主事業（日立税務署との共催）

【周知方法】対象法人にハガキによる通知及びホームページ等による案内

【受講料】無料

② 改正税法説明会

【事業内容】法人税関係法令の改正の概要、税制改正のあらまし等についての説明

【事業目的】税制改正事項等決算手続きを行うに当たっての留意点等を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的とする。

【事業対象】日立税務署管内法人

【重要な部分の委託の有無】講師は、日立税務署法人課税第一部門担当官等

【委託・請負・補助の有無】自主事業（日立税務署との共催）

【周知方法】対象法人にハガキによる通知及びホームページ等による案内

【受講料】無料

③ 新設法人説明会

【事業内容】青色申告、確定申告書の提出と納付、役員給与、減価償却及び源泉徴収等についての説明

【事業目的】税務上必要な申請・届出等の手続きをはじめ、事業の開始に際しての法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的とする。

【事業対象】日立税務署管内新設法人

【重要な部分の委託の有無】講師は、日立税務署法人課税第一部門担当官

【委託・請負・補助の有無】自主事業（日立税務署との共催）

【周知方法】対象法人にハガキによる通知及びホームページ等による案内

【受講料】無料

④ 法人税基礎講座

【事業内容】法人税の基礎事項と収益及び役員に対する給与・寄付金・交際費等についての講習

【事業目的】法人税申告書に記載されている内容を理解し、自ら申告書が作成できることを目的とする。

【対象】日立税務署管内法人

【重要な部分の委託の有無】講師は、日立税務署法人課税第一部門担当官

【委託・請負・補助の有無】自主事業

【周知方法】ホームページ等による案内及び会員への郵送

【受講料】会員は 1,500 円程度（使用するテキスト代に対応）であり、非会員は 3,000 円程度

⑤ 女性経営者税務研修会

【事業内容】租税の歴史及び種類、租税の使途、相続税、税務調査及び e-Tax の利用法等についての研修

【事業目的】様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的とする。

【対象】日立税務署管内女性経営者及び経営に携わる女性

【重要な部分の委託の有無】講師は、日立税務署法人課税第一部門担当官等

【委託・請負・補助の有無】自主事業

【周知方法】ホームページ等による案内及び会員への郵送

【受講料】無料

⑥ 青年・女性経営者税務研修会

【事業内容】税務行政等についての研修

【事業目的】様々な税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的とする。

【事業対象】日立税務署管内青年・女性経営者及び経営に携わる青年・女性
【重要な部分の委託の有無】講師は、日立税務署長
【委託・請負・補助の有無】自主事業
【周知方法】ホームページ等による案内及び会員への郵送
【受講料】無料

(2) 税の相談環境を整備する事業

① 税務に関する相談会

【事業内容】税制及び税務における一般的な問題点や疑問点について回答する。
(税に関する説明会及び研修会開催時に実施)
【事業目的】経営者及び経理担当者が日常で抱く税制及び税務等に関する一般的な問題点や疑問点の解消をはかり、円滑な申告納税を目的とする。
【事業対象】日立税務署管内法人
【重要な部分の委託の有無】講師は、日立税務署法人課税第一部門担当官
【委託・請負・補助の有無】自主事業（日立税務署との共催）
【周知方法】ホームページ等による案内及び会員への郵送
【相談料】無料

(3) 納税意識の高揚、税知識の普及及び税の学習環境を整備する事業

① 税に関する絵はがきコンクール

【事業内容】租税のあらまし及び返信用ハガキを印刷した応募用紙を作成配布し、作品を応募してもらう。応募者全員に粗品（蛍光ペン等）を進呈するほか、優秀作品及び応募多数の小学校に表彰状及び図書カード等を進呈する。
【事業目的】租税について、法律の定めに従って納税し、租税の意義、租税の役割、租税の機能、租税の仕組み等及び租税立法のあり方について正しい知識を持つという、教育の理念に沿った国民の育成を図る。

【事業対象】日立税務署管内の全小学校 6 年生の児童

【委託・請負・補助の有無】自主事業（女年部会主管）

【応募方法】日立税務署管内小学校に印刷物を作成し配布する。

【公表方法】インターネットホームページ及び機関紙への掲載により広く一般に公表

【選考方法】市教育長、美術関係者、日立税務署法人課税第一部門統括官及び女性部会実行委員（女性部会長、副部会長）

【応募料】無料

② 租税に関する学習キャンペーン

【事業内容】租税の歴史や仕組み等を学習する機会としてインターネットを活用し、情報提供に努める。また、管内小学校の租税教育向上の一環として、租税教室の講師を務める。

【事業目的】租税について、法律の定めに従って納税し、租税の意義、租税の役割、租税の機能、租税の仕組み等及び租税立法のあり方について正しい知識を持つという、教育の理念に沿った国民の育成を図る。

【事業対象】日立税務署管内の小学生

【委託・請負・補助の有無】自主事業（青年部会主管）

【周知方法】インターネットホームページにより広く一般に公表

【料金】無料

③ 小学生への税の学習テキストの配布

【事業内容】公益財団法人全国法人会総連合が刊行した租税に関する冊子の配布

【事業目的】租税について、法律の定めに従って納税し、租税の意義、租税の役割、租税の機能、租税の仕組み等及び租税立法のあり方について正しい知識を持つという、教育の理念に沿った国民の育成を図る。

【事業対象】日立税務署管内小学校 6 年生

【委託・請負・補助の有無】自主事業

【周知方法】日立税務署管内全小学校へ配布

【料金】無料

④ 機関紙及びホームページ等による税の広報事業

【事業内容】税の情報発信のツールとして年 2 回の機関紙の発行配布及び公益財団法人全国法人会総連合刊行の機関誌の年 4 回の配布のほか、ホームページでは、機関紙や各種研修会等の開催要領を掲載するほか、時宜に適した税法・税務の情報を配信している。また、ツイッターによる最新の税に関するニュースや情報をほぼ毎日の配信

【事業目的】税に関する最新情報や関連情報を広告することにより、円滑な申告納税制度の普及発展に寄与する。

【事業対象】会員、非会員、一般

【委託・請負・補助の有無】自主事業

【周知方法】ホームページ等による案内及び商工会議所、商工会、金融機関での配布と会員への郵送

(4) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

① 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

【事業内容】公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し要望活動を

行っている。当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人茨城県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申し、法人会全国大会で発表された税制・税務に関する提言を国会議員及び地方自治体に提出している。

【事業目的】中小企業が求める税制改正要望事項を中心として、今後の望ましい税制の在り方について提言を行うことで、申告納税制度の維持発展を図る。

【事業対象】会員、非会員、一般

【委託・請負・補助の有無】自主事業（公益財団法人全国法人会総連合及び一般社団法人茨城県法人会連合会との共催）

【周知方法】ホームページ並びに機関紙を通じ広く一般に周知している。

② 全国大会への参加

【事業内容】公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を決議し、法人会全国大会で発表後、関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、一般社団法人茨城県法人会連合会を通じて公益財団法人全国法人会総連合に上申している。

【事業目的】この全国大会は、決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し要望活動を行うためのノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催されている。

【事業対象】会員、非会員、一般

【委託・請負・補助の有無】公益財団法人全国法人会総連合の主催

【周知方法】意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、機関紙及びホームページに掲載する。

【その他】当会は、参加のための交通費（実費相当額）等の一部を負担する。

③ 全国青年の集いへの参加

【事業内容】全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。

【事業目的】租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催されている。（青年部会が実施を予定している「租税に関する学習キャンペーン」が、当該事業に参加した果実としている。）

【事業対象】会員、非会員、一般（当該事業の果実により実施される租税教育事業は、地域内すべての対象者に関連した内容である。）

【委託・請負・補助の有無】公益財団法人全国法人会総連合の主催

【周知方法】意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、機関紙及びホームページに掲載する。

【その他】当会は、参加のための交通費（実費相当額）等の一部を負担する。

④ 全国女性フォーラムへの参加

【事業内容】全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。

【事業目的】租税教育や教育問題等に対し、創意工夫に富んだ事例発表から、ノウハウや解決すべき実施上の問題点を学び、今後の活動に活かす目的で開催されている。（女性部会が実施している「税に関する絵はがきコンクール」が、当該事業に参加した果実として実施している。）

【事業対象】会員、非会員、一般（当該事業の果実により実施される租税教育事業は、地域内すべての対象者に関連した内容である。）

【委託・請負・補助の有無】公益財団法人全国法人会総連合の主催

【周知方法】意見交換並びに議論により取りまとめられた内容は、機関紙及びホームページに掲載する。

【その他】当会は、参加のための交通費（実費相当額）等の一部を負担する。

（5）税施策等の普及推進を目的とする事業

① e - Tax（国税電子申告・納税システム）の普及推進

【事業内容】e - Tax の円滑な普及及び利用拡大を図るため、会議及び講演会等様々な機会を利用してパンフレット等を配布するほか、ホームページ等による広報を行い、制度に対する理解を深める。

【事業目的】国税庁の電子政府推進施策として周知を図るとともに納税者の利便性向上を図る。

【事業対象】会員、非会員、一般

【委託・請負・補助の有無】自主事業

【周知方法】会議や講演会等様々な機会を利用するほか、インターネット等を利用した周知を行う。

② 消費税の期限内納付の推進

【事業内容】納税意識の高揚を図るため、消費税の期限内納付のシールを作成するなどし、会議及び講演会等の開催の際に配布や資料等への貼付等を行う。

【事業目的】国の歳入となって国民生活を支えている消費税の滞納防止を目的とする。

【事業対象】会員、非会員、一般

【委託・請負・補助の有無】自主事業

【周知方法】会議や講演会等様々な機会を利用するほか、インターネット等を利用した周知を行う。

2. 地域の経済・社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 地域経済・社会の活性化に資する事業

① 講演会、セミナーの開催

【事業内容】政治・経済講演会、経営セミナー、労務セミナー、人材育成講座、簿記講座等を年間10回程度実施する。

【事業目的】地域企業及び市民の健全な発展

【事業対象】日立税務署管内全法人及び個人

【重要な部分の委託の有無】講師は、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント及び政治・経済評論家等

【委託・請負・補助の有無】自主事業（共催の場合あり）

【周知方法】開催案内はタウン誌やホームページ等で広く一般へ周知し、会員には郵送等による案内をする。

【受講料】一部教材費を徴収するものもあるが原則として会員は無料であり、非会員は講師料等の実費を考慮し5,000円程度を徴収する場合がある。

② インターネットセミナー

【事業内容】税務、経理、労務、人材育成、時局、経済、健康及びカルチャー等専門家による多彩な内容のセミナーを、インターネットを利用して配信する。

【事業目的】地域企業及び市民の健全な発展

【事業対象】日立税務署管内全法人及び個人（一部会員向けコンテンツ有り）

【重要な部分の委託の有無】番組作成及びサーバの管理は、専門業者による。講師は税務、経理、労務、人材育成、時局、経済、健康及びカルチャー等の専門家

【委託・請負・補助の有無】自主事業

【周知方法】内容はホームページ等で広く一般に周知しているほか、会員には郵送による案内をする。

【受講料】無料

③ 労務相談事業

【事業内容】健康保険、年金全般、労災保険（一人親方の労災含む）、雇用保険、賃金全般、就業規則、労働基準監督署の是正勧告等の対応、労働基準法に関する件、各種公的助成金制度等の相談を、年間を通じて実施する。実施方法は、当会ホームページ等から申込用紙を入手し、相談内容を当会へFAXで送信してもらい、当会提携の社会保険労務士へFAXにて送付、社会保険労務士が相談内容に対する回答や個別相談の有無などを相談者に回答する。

【事業目的】地域企業及び市民の健全な発展

【事業対象】日立税務署管内全法人及び個人

【重要な部分の委託の有無】相談員は、社会保険労務士

【委託・請負・補助の有無】自主事業

【周知方法】ホームページ等で広く一般に周知しているほか、会員には郵送による案内をする。

【受講料】無料

(2) 地域の福祉問題、環境問題などの改善に資するための事業

① 茨城エコ事業所登録制度推奨事業

【事業内容】「茨城エコ事業所登録制度」の普及を目指し、機関紙及びホームページ等への掲載や当会実施のセミナー及び講演会等において関連資料等を配布する。

【事業目的】茨城県の制度である「茨城エコ事業所登録制度」を推奨し、環境への負荷の少ない循環型社会づくりに寄与する。

【事業対象】日立税務署管内全法人

【委託・請負・補助の有無】自主事業

【周知方法】ホームページ等で広く一般へ周知し、会員には郵送による案内をするほか、会議及び会合等出席者への資料を配布する。

3. 会員のための福利厚生等に関する事業

(1) 全法連の福利厚生事業の推進

① 経営者大型保険制度の普及推進（案内・周知）

【事業内容】経営者や従業員の病気・事故による死亡・高度障害・入院等、国内外を問わず保障する公益財団法人全国法人会総連合の制度である。当会は、その案内・周知に係る貢献の対価を公益財団法人全国法人会総連合より受け取る。

【事業目的】地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進

【事業対象】会員

【重要な部分の委託の有無】引受保険会社は大同生命保険株式会社

【その他】当会は、制度の案内・周知のみを行うため許認可を必要としない。

② 経営保全プランの普及推進（案内・周知）

【事業内容】企業の様々なリスクをサポートする「アットワークハイパー任意労災」、「個人情報漏洩対策プラン」、「企業賠償保険 STAR s」、「プロパティーガード」からなる公益財団法人全国法人会総連合の制度である。当会は、その案内・周知に係る貢献の対価を公益財団法人全国法人会総連合より受け取る。

【事業目的】地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進

【事業対象】会員

【重要な部分の委託の有無】引受保険会社はAIG損害保険株式会社
【その他】当会は、制度の案内・周知のみを行うため許認可を必要としない。

③がん保険制度の普及推進（案内・周知）

【事業内容】「WAYS」、「新EVER」、「生きるためのがん保険Days」からなる公益財団法人全国法人会総連合の制度である。当会は、その案内・周知に係る貢献の対価を公益財団法人全国法人会総連合より受け取る。

【事業目的】地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進

【事業対象】会員

【重要な部分の委託の有無】引受保険会社はアフラック生命保険株式会社

【その他】当会は、制度の案内・周知のみを行うため許認可を必要としない。

(2)県法連の福利厚生事業の推進

①貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進（周知・案内）

【事業内容】会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは、遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする一般社団法人茨城県法人会連合会の制度である。

【事業目的】地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進

【事業対象】会員

【重要な部分の委託の有無】引受保険会社は三井住友海上火災保険株式会社及び日本興亜損害保険株式会社

【その他】当会は、制度の案内・周知のみを行うため許認可を必要としない。

(3)生活習慣病健診制度

【事業内容】経営者や従業員の健康管理促進のための1日人間ドック形式による健康診断制度である。

【事業目的】地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進

【事業対象】会員

【重要な部分の委託の有無】健診実施機関は、一般財団法人日本労働福祉協会

【その他】当会は、制度の案内・周知のみを行うため許認可を必要としない。

4.会組織の充実、会員のための親睦及び交流等に関する事業

(1)会員の親睦及び交流等に関する事業

①会員、役員及び部会員懇談会

【事業内容】会員、役員及び部会員等の親睦及び異業種交流場として懇談会を行う。

【事業目的】会員、役員及び部会員等の自己啓発及び情報交換

【事業対象】会員、役員及び部会員

【委託・請負・補助の有無】自主事業

【参加料】5,000円以内

② 観察研修会

【事業内容】バスなどを利用し経営に役立つ企業及び話題の施設等の視察を行なう。

バスを利用した場合の車中では、租税に関する資料の配布やDVDの鑑賞などによる税務研修を行う。

【事業目的】税に関する知識を深めるとともに参加者の交流を深める。

【事業対象】会員、役員、部会員

【委託・請負・補助の有無】自主事業

【参加料】5,000円～25,000円

(2) 組織拡充に関する事業

① 会員増強運動

【事業内容】会員加入目標数を設置し、役員を中心に加入勧奨活動を行う。

【事業目的】安定した財源の確保等組織の基盤強化

【事業対象】日立税務署管内全法人

【委託・請負・補助の有無】自主事業

(3) その他

① 新聞広告

【事業内容】地元新聞に年賀挨拶及び暑中見舞いの広告を掲出する。

【事業目的】会の知名度の向上

【事業対象】日立税務署管内全法人

【委託・請負・補助の有無】自主事業

② 功労者表彰

【事業内容】当会の運営及び活動に貢献された者に対する顕彰

【事業目的】無報酬で当会の活動に尽力された者に対して労をねぎらう。

【事業対象】役員通算就任8年以上、職員勤続10年以上の者で当会の運営及び活動に功労のあった者及び単年度で3社以上加入勧奨した者

【委託・請負・補助の有無】自主事業

③ その他の事業

5. 諸会議の開催及び出席

(1) 定時総会の開催

- (2) 監査会の開催
- (3) 正副会長会議の随時開催
- (4) 理事会の随時開催
- (5) 各委員会の随時開催
- (6) 上部団体会議への出席
- (7) 友好団体会議への出席
- (8) その他必要と認められる会議等の開催及び出席

6. その他本会の目的達成のために必要な事業

以 上